

あぶくまヘルパーステーション

重要事項説明書 (令和6年4月1日現在)

1. 目的

介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者が可能な限りその居宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう訪問介護を提供します。

2. 事業所について

名称	あぶくまヘルパーステーション		
指定番号	福島県知事指定	第 0772000295 号	
住所	福島県伊達市保原町上保原字大地内 39 番地 4		
電話	024—575—2826	F A X	024—575—0003
営業日・営業時間	365 日体制・午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで (それ以外の時間は応相談)		
訪問内容	① 身体介護(食事介助、清拭、入浴介助、排泄介助等) ② 生活援助(掃除、洗濯、買い物、調理等)		
事業地域	福島市・伊達市・伊達郡の地域		

3. 職員体制など

職種	職務内容	資格	常勤	非常勤	合計
管理者	職務管理 人事管理	介護福祉士	1 名 (兼務)	0 名	1 名
サービス提供 責任者	訪問介護サービス 計画作成	介護福祉士	2 名 (兼務)	0 名	2 名
訪問介護員	訪問介護	介護福祉士・ホームヘルパー1級	1 名	4 名	5 名

4. 利用料

- 1 介護保険からの給付サービスを利用する場合は、基本料金の 1 割～3 割の負担割合となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

*早朝、夜間、深夜のサービス提供や予定以外の緊急訪問時の場合加算料で計算した料金となります。

*やむを得ない事情で、ご利用者様、ご家族様の同意を得て、2 人で訪問した場合は 2 人分の料金となります。

*介護保険適応の場合でも介護保険料の滞納などにより、保険給付金が直接事業所に支払われない場合は、1ヶ月につきサービス内容に応じた基本料金の金額をいただき、当事業者よりサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日市町村の窓口に出しますと、基本料金の9割の払い戻しが受けられます。

(料金表別紙参照)

- 2 事業者は、当月料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月上旬頃までにご利用者様に請求しますので、当月の料金の合計額は翌月21日に口座引き落としでお支払いください。ただし、状況により現金でいただくことも可能です。ご利用者様から料金の支払いを受けたときは、ご利用者様に対し領収書を発行します。
- 3 事業地域内の交通費はいただきません。ただし、事業地域を越えて行う訪問介護に要した交通費は、事業地域の境界から片道1kmにつき50円で計算した金額をいただきます。

5. 秘密の保持

職員は業務上知りえたご利用者様又はそのご家族様の情報を保持します。また、職員でなくなった後においても、これらの情報をもらしません。

*個人情報保護に関しては別紙参照

6. 事故発生時の対応

ご利用者様に対する介護支援の提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、居宅介護支援事業所、ご利用者ご家族様等に連絡するとともに必要な処置を講じます。又、これにより賠償の責任が発生したときは損害賠償を行います。

7. 緊急時、相談・苦情の対応

ご利用者家族様からの緊急時、相談、苦情等に対応する窓口を設置し、迅速に対応します。

8. 緊急時、事故発生及び相談苦情窓口

あぶくまヘルパーステーション

TEL 024-575-2826

FAX 024-575-0003

携帯 090-2608-9757

サービス提供責任者 木村 文枝・瓜生 幸子
管理者 瓜生 幸子

9. 第三者による評価の実施状況

当事業所は第三者による評価を実施しておりません。

令和 年 月 日

- * 訪問介護の提供開始にあたりご利用者様に対して重要事項の説明をしました。

説明者 _____ 印

- * 事業者から訪問介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 _____ 印

家族（代理人） _____ 印

基本料金表

(令和6年4月1日～)

介護保険		ご利用負担 (1割負担)	ご利用負担 (2割負担)	ご利用負担 (3割負担)	
身体介護	20分未満	1,790円	179円	358円	537円
	20分～30分未満	2,680円	268円	537円	805円
	30分～1時間未満	4,260円	426円	851円	1,277円
	1時間～1時間半未満	6,240円	624円	1,247円	1,871円
身体介護 と 生活援助	身体30分～生活20分以上	3,400円	340円	680円	1,020円
	身体30分～生活45分以上	4,110円	411円	822円	1,233円
	身体30分～生活70分以上	4,830円	483円	966円	1,449円
	身体60分～生活20分以上	4,970円	497円	994円	1,491円
	身体60分～生活45分以上	5,690円	569円	1,138円	1,707円
	身体60分～生活70分以上	6,400円	640円	1,280円	1,920円
生活援助	20分～45分未満	1,969円	197円	394円	591円
	45分～	2,420円	242円	484円	726円
加算内容	緊急時訪問介護加算 1回につき 1,000円	100円	200円	300円	
	訪問介護初回加算 2,000円 生活機能向上連携加算 1,000円/月	200円 100円/月	400円 200円/月	600円 300円/月	
介護職員処遇改善加算	所定単位数の13.7%				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の4.2%				
介護職員ベースアップ	総単価の2.4%				
早朝：午前6時～午前8時	25%加算				
夜間：午後6時～午後10時	25%加算				
深夜：午後10時～午前6時	50%加算				
2人訪問：200%加算					

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ、介護職員ベースアップは令和6年6月に改定予定

基本料金表 (令和 6 年 4 月 1 日～)

介護予防・日常生活支援総合事業		ご利用負担 (1割負担)	ご利用負担 (2割負担)	ご利用負担 (3割負担)
訪問型サービス費				
I 11,760 円		1,176 円	2,352 円	3,528 円
II 23,490 円		2,349 円	4,698 円	7,047 円
III 37,270 円		3,727 円	7,454 円	11,181 円
加算内容	緊急時訪問介護加算 1 回につき 1,000 円	100 円	200 円	300 円
	訪問介護初回加算 2,000 円	200 円	400 円	600 円
	生活機能向上連携加算 1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
	介護職員処遇改善加算	所定単位数の 13.7%		
	介護職員等特定処遇改善加算 II	所定単位数の 4.2%		
	介護職員ベースアップ	総単価の 2.4%		
	早朝：午前 6 時～午前 8 時	25%加算		
	夜間：午後 6 時～午後 10 時	25%加算		
	深夜：午後 10 時～午前 6 時	50%加算		
	2 人訪問：200%加算			

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算 II、介護職員ベースアップは令和 6 年 6 月に改定予定